

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793200094		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家西三荘(1)		
所在地	大阪府 守口市 橋波西之町 1-6-11		
自己評価作成日	令和3年1月10日	評価結果市町村受理日	令和3年3月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年2月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1.【日常生活】何事にもご利用者様と職員と一緒に、ADLやQOL維持向上に努め、たのしく活気のある生活を提供させていただいています。
 2.【豊富な年間行事/イベント】年間行事(初詣、節分、雛祭り、お花見、端午の節句、七夕、夏祭り秋の遠足、敬老会、クリスマス会を実施。また、お誕生日会、外出モーニング、ランチ、おやつなどご利用者様の希望を取り入れて実施しています。→R2・3月より外出イベントは中止させて頂いています。(コロナ感染対策)⇒施設内のイベントを充実させている。3.【医療連携】訪問診療、訪問歯科、訪問看護と連携し、ご利用者様の健康管理を行い、安心できる生活を提供しています。4.【研修】社内研修以外にも外部研修を受講し、職員のスキルアップを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは法人の経営理念の下、法人の取り組みの中で職員間で話し合い家庭的な生活に向けたビジョンを設定すると共にホーム独自の理念の実践に向けてビジョンの実施に取り組んでいます。毎月の会議や日々の中で職員は意見を出し合い、会議で様々な研修を受け2か月に1回チェックシートを行い接客マナーや言葉掛けによる行動制止等自己を振り返る機会もあり利用者への寄り良い支援に繋がっています。コロナ禍のため地域との交流が難しい状況ですが、ホームの畑を拡張し野菜を収穫した際や駐車場で杵と臼で餅付きをした際には近所にお裾分けをする等関わりを大切にしています。またホームの中では習字や絵手紙、カラオケ等の継続の他懐かしい駄菓子やおもちや等を用いて回想法に繋がる新たな行事を行う等工夫しながら利用者を楽しんでもらえるよう支援に努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を職場に掲示し、職員間で共有している。それをより実践するためにビジョンを作成し、具体的に実践している。定期的に実践した内容を確認し、次の展開に繋いでいる。	家庭的な生活に向けてのビジョンについて職員間で話し合い設定し、ビジョンを実施する事でホーム独自の理念の実践に繋がっています。法人の経営理念とコンプライアンス項目、ホーム独自の理念を毎朝一項目ずつ唱和し、目に付く場所への掲示を通して意識付けを行っています。また今年度は継続していますが独自の理念は職員間で見直しを行っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設周辺の清掃、地区落語会、盆踊り、市民祭り近隣の高等学校文化祭などに参加をして交流を深めています。 →R.2.3月より中断(コロナ感染対応)	コロナ禍以前は自治会長から予定表をもらい地域の盆踊り等への参加や認知症カフェ、小・中・高の文化祭に行ったり、ボランティアとの交流がありました。現在は自治会長とのやり取りや利用者と一緒にホーム周辺の清掃活動、畑で野菜を収穫した際や餅付きをした際には近所の方へも配る等地域とのつながりを大切にしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	畑で収穫した野菜を近隣の方々にご利用者と職員がお配りしたりして、ありのままのホームを見ていただいています。(R2年に畑を拡張し、以前より菜園活動を推進している)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者様・ご家族様・地区会長・地域包括地域の介護事業者に対して会社・施設の状況をお伝えしご意見を頂き、より良いサービス向上に繋げている。→R2.3月より外部交流を中止し内部のみで開催している。	会議は2カ月に1回今年度はコロナのため職員間で行い、資料と議事録を参加者に送付しています。通常会議では利用者や家族、自治会長、他グループホームの管理者、地域包括支援センター職員の参加を得て開催し、利用者状況や行事等の活動、予定、事故報告等を行い地域の情報をもらったり活発な意見交換を行い得られた意見はサービスに反映させています。また会議内で身体拘束適正化委員会を行っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当地域包括だけではなく、市の窓口へも報告や相談に行っている。 地元のケアマネ会やグループホーム会に参加してご協力いただいています。	書類等の提出の際に行政窓口に出向いており、今年度は中止となっていますが市のグループホーム連絡会や市主催のイベント、研修を通してホームを知ってもらおうと共に協力関係を築いています。またマスクや消毒液の配布があれば受けに行ったり、感染症の注意喚起等についてはビデオメールで受けています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	本社入社時研修で実施。さらに毎年本社と施設内研修を実施して全職員身体拘束の意味を理解し、実践に取り組んでいる。毎月の全体会議では拘束"0"の期間を確認と身体拘束委員会を実施(回/2ヶ月)	年に2回身体拘束についての研修があり、2カ月に1回虐待の芽チェックシートで言葉遣いや言葉による行動制止について振り返りを行い日々意識を持ちながら支援しています。安全確保のためのセンサーの使用や玄関等の施錠については会議の中で必要性についてや出来る限り解除する方向での話し合いを行っています。また外出希望があれば畑や玄関先での外気浴を支援しています。	

グループホームたのしい家西三荘(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本社入社時研修で実施。さらに毎年本社と施設内研修を実施して全職員虐待防止の意味を理解し、実践に取り組んでいる。定期的に”虐待の芽”アンケートを実施し確認し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内外での研修を受講している職員から内部職員への伝達をしている。また、ご利用者様で後見人制度を利用されている方がいるので実際に後見人の姿を通して学習している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約は管理者が主体となり十分な時間をとってご利用者様・ご家族様のご理解を頂いている。ご利用内容の改定等は運営推進会議などを通じて十分な説明を行い、ご理解をして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会議、面会時にはご意見を頂ける様な声掛けをしている。また玄関には専用ポストを設置している。年一度、ご家族様に満足調査を実施し、施設運営改善に役立っている。	日々の関わりの中で利用者の要望を聞いておりコロナ禍のため外出は難しいですが、フロア毎にとんかつや海老フライ等の揚げ物や寿司等希望の献立を業者の食材を止めて提供しています。家族には毎月担当者より詳しい暮らしぶりやA3の大きさでフロア毎に行事等の写真をわかりやすく掲載した便りを送付しています。訪問時や管理者からは電話を掛ける事も多く、また法人のアンケート等で家族の意見を聞いており、面会については玄関先等で顔を見てもらったりタブレットでの面会を行っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	徹底討論徹底和解の本社理念のもと、毎月フロア会議と全体会議を実施して職員の意見を聴く機会を設けている。また職員の日々の気づきを運営改善に役立っている。	毎月全体会議とフロア会議があり、緊急事態宣言中は全体会議は中止していますが、会議では職員の意見や提案を出し合い話し合っています。なかなか意見の言えない職員については個別で聞くようにしています。物品購入等の意見があれば内容によっては法人にあげています。年に2回以上は管理者による職員面談を行うと共に日頃の中で声を掛けて話をする事もあり、法人の褒めカードの活用等も伝えています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本社「誰伸び制度」を全職員が理解し、やる気があればステップアップできる環境がつけられている。また、年に一度の職員希望調査で、本人の希望を優先してできることを取り入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内でコーチングなどの各種研修を実施。また、各職員がスキルアップし、資格習得研修等受講し易くなるように受講費用等支援制度を設けている。新入社員に対してはチューター制度を活用している。		

グループホームたのしい家西三荘(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者はケアマネや地元のグループホーム会に参加できる環境が整っている。また職員は本社研修や会議等で他地域の職員との交流が来ている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のインテーク、アセスメントではご家族様より聞き取りが困難であれば、ご家族様や関係ケアマネ等の話を傾聴して現状把握に努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のインテーク、アセスメントではご家族様が安心して話せるような場所と時間を設定し話が尽きるまで徹底して傾聴している。またいつでも来訪時には気安く話ができるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者様のニーズをしっかりと把握するように努めている。施設内外サービスも十分ご説明して必要なものはご理解して頂く。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設周辺清掃から居室やフロア掃除、調理食器洗い、洗濯たたみ等ご利用者様と一緒に、「有難うございます。」感謝の言葉が飛び交う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「ご利用者様、ご家族様に一番うれしい」この事を大切に考えて、いつでも施設に来て頂けるような雰囲気作りを行っている。イベントでは、ご家族様が参加できるように計画している。現在、リモート面会実施中		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	半数以上のご利用者様にはご家族様、友人知人の定期的来訪があり、フロアや居室で寛いでいただいている。馴染みのスーパー等へは、買い物同行を実施している。 →R2.3月より中止(コロナ感染対策)	コロナ禍以前友人等の訪問があれば居室で過ごしてもらい、近隣の地域から入居した方も多くスーパーや盆踊り等で知人から声を掛けられる事もあり、また家族の協力を得て自宅に帰る方や墓参りに行く方もいました。現在は電話の取り次ぎや年賀状の作成支援、手紙が届いたら一緒に読んでいます。また面会は玄関先で顔を見てもらったりタブレットで行っています。	

グループホームたのしい家西三荘(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	日常生活やリクレーション、イベントにおいて ご利用者様の個性を大切に活かしつつお互 いが支え合う関係作りを支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご利用者様、ご家族様には何か あればいつでも相談に来られるよう配慮して いる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	ケアマネや計画作成を中心としてカンファレ ンスを実施してご利用者さまの思いや意向 の把握に努める。	入居前に自宅や病院等に出向き利用者や家族か ら生活歴や趣味、要望、身体状況等を詳しく聞き 取りフェイスシートにまとめ、ケアマネジャー等関 係者からも情報を得て思いの把握に努めていま す。入居後は申し送りや記録から知り得た情報を 職員間で共有し、把握が困難な場合は様子を見 ながらその方の立場に立って日々の中やフロア会 議で話し合い思いや意向の把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	ご利用者様やご家族様、元ケアマネなど 関係する方々のお話をよく聴くように 努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	ご利用者様の介護記録を毎日記録して現状 の把握に努めている。事実に基づいて職員 間で情報の共有化を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	ご利用者様、ご家族様介護職員、医療関係 者などの意見を聴いてモニタリングを実施 している。その結果を次期介護計画の 見直しに反映する。	介護計画は本人や家族の意向、フェイスシートや ケアチェック表を基に作成し、初回は1カ月で見直 し、その後は3カ月、変化が無ければ基本は半年 毎の見直しとしています。計画の見直しの際は評 価や再アセスメントを行い、利用者と家族の意向 を確認しサービス担当者会議を開催し、往診時や 訪問時に医師や看護師、歯科医等の意見も聞いて 反映しています。日々の記録は計画にそった記 録をタブレット入力で行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は出勤時に必ず介護記録を確認して 情報の共有を図り、状態の変化を発見して 介護計画の見直しに活かしている。		

グループホームたのしい家西三荘(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	散歩、菜園作り、買い物。或いは外出イベントを行い、ご利用者様本位の柔軟のある支援を行っている。 →外出については中止(コロナ感染対策)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩を通じて地元神社への参拝、公園や商店街薬局、スーパーなどを利用している。また近接高校の文化祭を見学したり、公民館の落語会を見物したりして楽しんでいる。 →R2.3月より中止(コロナ感染対策)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診、特に体調変化のあるご利用者様には予定日に関係なく診ていただいている。	希望のかかりつけ医を入居時に聞いていますが現在は全員がホームの協力医による往診を月に2回受けており、24時間直接医師に連絡が可能で随時の往診にも対応してもらっています。週に1回訪問看護師による健康管理を受け、目や皮膚の痒み等は協力医が対応していますが精神科等馴染みの病院には家族と受診し、希望により歯科往診や訪問マッサージを受けている方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週木曜日の訪問時に1週間の報告をしている。看護師は訪問医師と職員に気づいた点や変化を報告。また訪問医師の指示が関係者全員にいきわたるよう努める。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時には、提携病院の地域連携室と連絡を取り、ご利用者様の状態の把握に努め、また担当医師より病気の現状や今後の治療方針を教えていただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、看取り介護の方針をご家族様に説明し、職員には看取り加算申請の旨を伝えている。本社では看取りについての研修の実施されており、全職員が施設伝達研修として受講している。	入居時に重度化や終末期ケア対応の指針に沿って説明し、支援出来る事や出来ない事について説明しています。嚥下障害等食事摂取が難しくなった場合は医師から家族に説明がありホームからは意向を確認し入院やホームでの看取り支援等方針を決定しています。支援の際は家族に面会や泊まり等の協力を得て、医療との連携やアドバイスを得ながら行っています。また看取り研修は訪問看護師や副ホーム長が講師となり実施しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置し、急変時に備えている。 ご逝去に伴う事故・骨折の伴う事故・施設事故の対応方法については職場に掲示している。会議等で対応の訓練を身につけるようにしている		

グループホームたのしい家西三荘(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施している。 また、緊急避難先の近接高校へは文化祭などで見学を通じて顔なじみの関係を構築している。 →外部との交流は中止(コロナ感染対策)	消防訓練は年に2回昼夜想定で消防署立会いの下行い、また地域へ案内し見学を得る事もありましたが、今年度はコロナ禍のためホーム独自で行っています。訓練では通報や利用者と一緒に避難誘導、消火器の場所確認等や防災マニュアルの読み合わせを行っています。また備蓄は2~3日分の水や食糧、カセットコンロ、簡易トイレ等を備えています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症実践者研修などで学んだ事を基に認知症についての施設研修を実施して「ご利用者様に寄り添う馴染の関係を構築できるように努める。	年に1回の接遇マナーや年に2回の認知症研修、2カ月に1回行う虐待の芽チェックリストの中で知識を身につけたり、対応の振り返りを行っています。利用者は人生の先輩であり目上の方である事を伝え、目の高さに合わせて話をしたり、個々や場面に合わせて親しみのある言葉掛けで対応しています。不適切な場面があれば管理者から注意をし、希望にそって同性介助で支援をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の押しつけではなく、ご利用者様自分で決定できるように時間を十分に取ってじっくりお話を聴かせて頂くように対応している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様本位を尊重し、その人に合った生活リズムで支援している。起床・就寝時間、共有スペース・居室での過ごし方。又、コーヒー・ジュース類・スポーツドリンク等の飲料提供を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様の使い慣れた化粧品、装飾品などご家族様に購入をお願いしたり、買い物同行支援している。 →外出については中止(コロナ感染対策)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材をご利用者様とともに、調理をしている。 またご利用者様の要望を取り込み、お寿司、麺類等の特別メニューに変更するなどしています。	業者の献立にそって食材と1品は温めて提供する物が届き、日々の中で可能な利用者と一緒に材料を切ったり、炒め物や盛り付け、洗い物等に携わってもらっています。リクエストメニューや誕生日会等月に2~3回は業者を止めて利用者の希望を聞きながら寿司の出前や揚げ物やうどん等の麺類、ちらし寿司を作ったり、畑で採れた野菜が食卓に上る等ユニット毎に食事が楽しめるよう支援しています。また手作りのドーナツや白玉善哉等も利用者と一緒に作ることもあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	専門業者から購入し、バランスのとれた食事を提供している。又、収穫された野菜を活用し、メニューを追加し提供。食事形態は普通・刻み・ミキサー・ムース食を提供している。		

グループホームたのしい家西三荘(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施している。また希望者には訪問歯科により、毎週又は月一のケアを実施 月一回、歯科医・衛生士とのカンファレンスを行い、口腔ケアのスキル向上に努めている		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレ誘導の他、排泄の訴えサインを見つけてトイレ誘導している。	排泄チェック表を基に個々のパターンを把握をし、座位保持が可能な場合は日中はトイレでの排泄を支援し、身体状況により二人介助で対応しています。布の下着で過ごし自立している方もおり、夜間は個々に合った方法に変更する等フロア会議で支援方法等の話し合いを行っています。また入居後すぐ排泄パターンを見ながらその人に合わせた支援の継続により布の下着に変更になった方もおり排泄状況の改善にも努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食べ物を提供したり、ヨーグルトを活用している。また腸の動くを活発にする体操も取り込んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に2回/週の入浴日を設定しているが、利用者様に希望をお聞きし、臨機応変に対応させて頂いています。また、季節に合って菖蒲湯、柚子風呂等を提供しています。	入浴は基本週に2回午前中と午後の日中の時間帯で支援していますが、利用者の希望に合わせた時間や回数を増やしています。湯は一人ずつ入れ替え、菖蒲や柚子湯等を楽しんだり、入浴剤の使用や好みのシャンプーや洗顔を持参する方もおり、マンツーマンで昔話をしながらゆっくり入ってもらっています。強い拒否のある方は声を掛ける時間や職員を変更したり、声の掛け方の工夫や訪問看護師に協力してもらおう等無理無く入ってもらえるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	散歩やレクを実施して日中の活動量を増やし、夜間良く眠れるように工夫しています。また、居室で休息したいご利用者様には、いつでもできるように支援しています。 →外出は中止(コロナ感染対策)		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様の薬情報を個別に管理し、いつでも閲覧できるようにしています。また薬剤師が来たときに、その都度職員から薬についての質問ができるよう体制を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩、料理、洗濯干し、取り込み、歌、書道、パズル、トランプ、将棋、絵手紙などご利用者本位の支援をしています。 散歩は中止(コロナ感染対策)		

グループホームたのしい家西三荘(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	清掃、花の水やり、菜園、散歩、外出等を日課として取り込んでいます。また、地域とのふれ合いを考慮し、喫茶モーニング、買い物、ドライブ等ご希望に応じて実施しています。 →外出は中止(コロナ感染対策)	コロナ禍以前は日常的に近くの公園への散歩や買物、ドライブの他、駅前や地域の行事に出かけたり季節毎の初詣や花見、紅葉狩り等の外出の機会が多くありました。現在は外出が難しい状況ですが、玄関先でお茶を飲んだり会話を楽しみながら外気浴をしたり、花の水やりや裏庭の畑で野菜を育てており出来る限り外気に触れる機会を作っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設用の買い物以外にご利用者様の預り金を使った個人買い物のある。 職員と外出同行しお金をだして買い物を楽しんで頂いています。 外出は中止(コロナ感染対策)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	書道、絵手紙、季節に合ったイベント等を実施し毎月「日々の便り」「月間予定表」「西三荘便り」でご利用者様の様子等を発信しています。西三荘便りは各ユニット別にし写真を載せより充実させている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節に応じた花を飾り、壁飾りは月々の変化が感じられるよう配慮しています。作品作りはご利用者様と職員が協働します。5S活動を展開し、常に清潔さに努めています。	共用空間に生花や毎月利用者と一緒に作った飾りや習字や絵手紙を掲示し季節等を感じてもらっています。席の配置は関係性や対面しないように配慮し、ソファを複数置き少し離れた場所でも寛いでもらっています。空気清浄加湿器を配置し、温湿度計の確認や換気を行っています。また、毎日手すり拭きや掃除を行い、時々利用者にも掃き掃除をしてもらうこともあり清潔で居心地良い空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを置いて、一人で過ごせるスペースを確保し、活用して頂いています。また、食席の配置は気の合うご利用者様等を配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真、額縁、文机、タンス等 入居前に使っていた愛用品を持ってきていただいています。	入居時に使い慣れたものを持ってきてもらうように説明し、テレビやタンス、椅子等を持参し家族が配置しています。大切な家族の写真や仏壇、人形等を傍に置いている方もおり、趣味の編み物道具や自身で編んだものを持ってきたり、本が好きな方は居室で読んでいます。畳のベッドで休んでいる方もおり、生活習慣に合わせて布団で休む事も可能です。また居室の掃除は利用者自身で毎日掃除をする方もおり、職員が行う場合は一日おきに行っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアの明るさの調整ができるように設計されている。調理はITを使用して安全第一を考えています。調理場も広く取り、ご利用者様と共同で作業できるようになっています。		